

バス・電車を常時利用して

市内の小中義務教育学校に通学する場合

## 通学定期券の全額が補助されます

★対象者：以下の（１）（２）の両方を満たしている児童生徒の保護者

- （１）児童生徒及び保護者が、桐生市に住所があること
- （２）児童生徒が公共交通機関を常時利用して、市内の小中義務教育学校に通学していること

★対象になる定期券

- ・市内４鉄道の通学定期券  
（JR 両毛線、東武桐生線、上毛電気鉄道、わたらせ渓谷鐵道）
- ・おりひめバス（中学生以上）の通学定期券  
※市内小学生以下のおりひめバス運賃は申請しなくても無料です

★申請方法

- １．事前にバス・電車を利用して通学することを保護者が学校に申し出る
- ２．通学定期券を購入する（購入方法は各交通機関に問い合わせる）
- ３．保護者が学校に①「申請書兼請求書」と②「定期券のコピー」を提出する
- ４．学校が③「定期券通学証明書」を作成する
- ５．学校から交通ビジョン推進室に①②③を送付する
- ６．交通ビジョン推進室から保護者指定の口座に補助金を交付する  
※申請してから１～２か月程度で振り込まれます。

【問い合わせ先】

桐生市役所 交通ビジョン推進室

電話番号：0277-46-1111 内線 386

メール：kotsu@city.kiryu.lg.jp